

65歳以上のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種のご案内

希望される方は下記をご確認の上、体調のよい時に接種しましょう

実施期間	インフルエンザ 令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）
	新型コロナウイルス感染症 令和7年10月1日（水）～令和8年2月28日（土）
医療機関	市内指定医療機関（裏面参照）
申込み	市内指定医療機関に直接予約してください。
対象者	<u>※接種できるのは65歳のお誕生日以降です。</u> ・インフルエンザ：昭和36年1月31日以前に生まれた知立市民。 ・新型コロナウイルス：昭和36年2月28日以前に生まれた知立市民。 ・60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障がいをする人は対象になる場合があります <有効期限の近くに65歳のお誕生日を迎える人へ> 知立市ではお誕生日以降の利用になるため利用可能日が短期間となります。 ・昭和36年1月31日生まれの方は「知立市インフルエンザ予防接種予診票兼接種券」は令和8年1月31日（土）のみ利用可能です。 ・昭和36年2月28日生まれの方は「知立市新型コロナウイルス感染症予防接種予診票兼接種券」は令和8年2月28日（土）のみ利用可能です。
持ち物	① ・知立市インフルエンザ予防接種予診票兼接種券 ・知立市新型コロナウイルス感染症予防接種予診票兼接種券 ※希望する接種券のみ必要 ② マイナンバーカード（マイナ保険証）、資格確認書または有効期限内の健康保険証 ③ 健康手帳（保健センター又は市内指定医療機関で配布しています。）
費用 （自己負担金）	インフルエンザ 1,500円 新型コロナウイルス感染症 4,500円 ※次の人は接種費用が免除されます。<u>接種前に保健センターへ申請が必要となります。</u> <u>接種後に申請しても返金はできません（詳細は封筒裏面をご確認ください）。</u> 1）市民税非課税世帯（住民票上の世帯全員が非課税）の人 2）生活保護世帯の人

<注意事項>

- ①実施期間は市内指定医療機関により変更となる場合があります。
- ②接種前に同封した「インフルエンザと予防接種」「新型コロナウイルス感染症と予防接種」を必ずお読み下さい（インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種は同時接種が可能です）。
- ③市外の医療機関での接種を希望される人は、別紙「市外で予防接種を受ける場合の手続きについて」をご確認ください。
- ④接種は強制ではなく、ご本人の意思に基づき接種を受けていただくものです。また周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることがないようにお願いします。
- ⑤知立市の予防接種予診票は転出日から使用できません。転入された市区町村にお問い合わせください。
（転出日とは転入先の市町村で転入日（異動日）として届ける日です。届け出を出した日ではありません）

<問合せ先>

知立市保健センター（健康増進課）

〒472-0031 知立市桜木町桜木11番地2

TEL：0566-82-8211

最新情報等についてはこちら



ポルトガル語版はこちら

